

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画

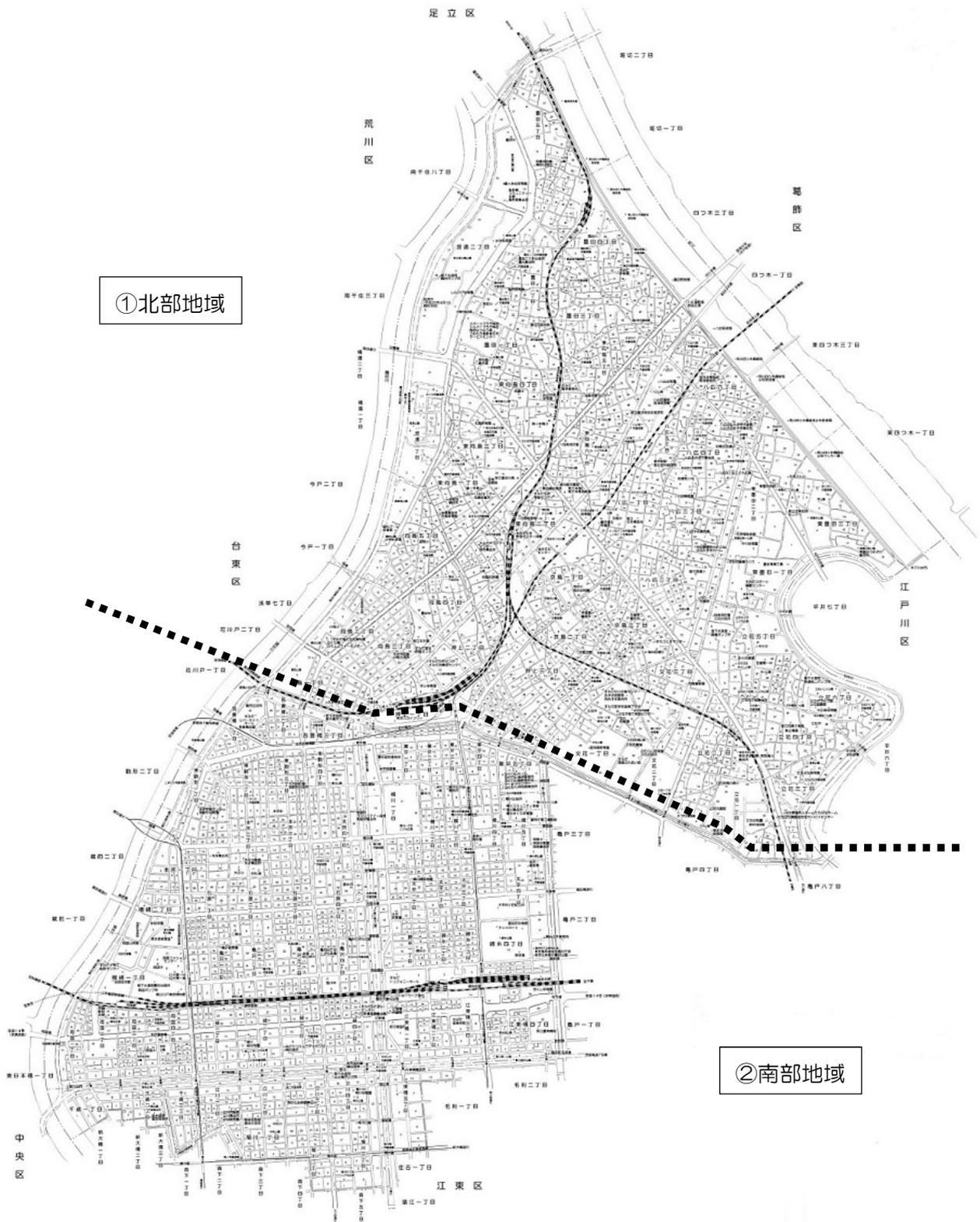
## 1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」である「教育・保育提供区域」を設定して、その区域ごとの「量の見込み」及び「確保の方策」を計画するものとされています。

そこで、教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）は、待機児童ゼロ・定員内保育の実現のため、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざす考え方から、南北別に2区域の設定とします。

# 【提供区域の設定】

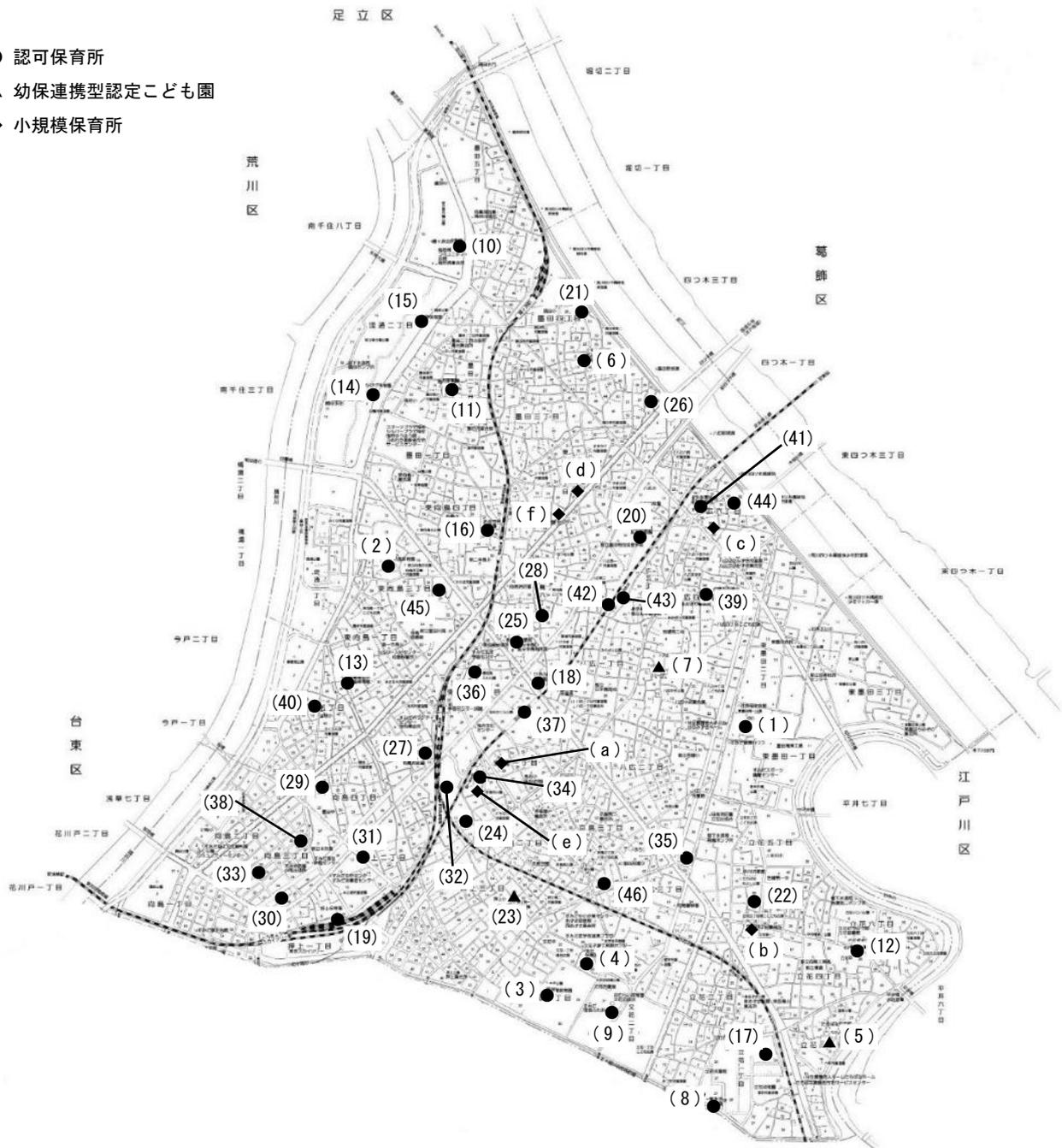
## 墨田区



# 認可保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育所配置図【北部地域】

(令和2年4月1日現在)

- 認可保育所
- ▲ 幼保連携型認定こども園
- ◆ 小規模保育所



公立	1	中川保育園
	2	花園保育園
	3	福神橋保育園
	4	文花保育園
	5	たちばな認定こども園
	6	すみだ保育園
	7	八広認定こども園
	8	東あずま保育園
	9	おむらい保育園
	10	鐘ヶ淵北保育園
	11	梅若保育園
	12	中川南保育園
	13	寺島保育園
	14	しらひげ保育園

公設 民営	15	水神保育園
	16	あおやぎ保育園
	17	横川さくら保育園分園
	18	ひきふね保育園
	19	押上保育園
	20	長浦保育園

小規模	a	チェリッシュ曳舟
	b	あい・あい保育園 小村井園
	c	八広ぶどうの木保育園
	d	キャリー保育園東向島
	e	じょうえん第2保育園 じょうえん第3保育園
	f	未来っ子保育園 東向島園

私立	21	ほがらか保育園
	22	厚生館保育園
	23	幼保連携型認定こども園 共愛館保育園
	24	興望館保育園
	25	さゆり保育園
	26	木ノ下保育園
	27	杉の子学園保育所
	28	ナースリー保育園
	29	わらべみどり保育園 向島分園
	30	小梅保育園
	31	グローバルキッズ押上園
	32	小学館アカデミー ひきふね駅前保育園
	33	向島ひまわり保育園

34	じょうえん曳舟保育園
35	キッズガーデン墨田八広
36	日生曳舟駅前保育園 ひびき
37	まなびの森保育園曳舟
38	わらべ向島保育園
39	うれしい保育園八広
40	にじいろ保育園向島
41	まなびの森保育園八広
42	グローバルキッズ八広園
43	たんぽぽ保育所八広園
44	キッズガーデン 第二墨田八広
45	さくらさくみらい東向島
46	グローバルキッズ 曳舟保育園

# 認可保育園・幼保連携型認定こども園・小規模保育所配置図【南部地域】

(令和2年4月1日現在)

- 認可保育所
- ▲ 幼保連携型認定こども園
- ◆ 小規模保育所



公立	47	江東橋保育園
	48	江東橋保育園分園
	49	横川橋保育園
	50	東駒形保育園
	51	太平保育園
	52	立川保育園

公設 民営	53	横川さくら保育園
	54	きんし保育園
	55	亀沢保育園

小規模	g	ぶどうの木保育室
	h	ちゃのま保育園
	i	墨田わんぱく第一・第二保育園
	j	ちゃのま保育園 両国駅前園

私立	56	墨田みどり保育園
	57	墨田みどり保育園分園
	58	光の園保育学校 光の園保育学校外手分園
	59	菊川保育園
	60	育正保育園
	61	こひつじ保育園
	62	わらべみどり保育園
	63	本所たから保育園
	64	すみだ中和こころ保育園
	65	両国・なかよし保育園
	66	すみだ川のほとりに 笑顔咲くほいくえん
	67	まなびの森保育園錦糸町
	68	両国すきつづ保育園
	69	のびのび保育園
	70	すこやか錦糸保育園
71	あい・あい保育園 錦糸町園	

72	ういず東駒形保育園
73	ベネッセ菊川北保育園
74	チェリッシュ あおぞら保育園
75	アスク両国保育園
76	アウトビア保育園
77	そらまめ保育園 すみだ横川
78	ひらがなのツリー ほいくえん
79	石原ここわ保育園
80	アスク緑保育園
81	キッズガーデン業平
82	あい・あい保育園 石原園
83	キッズパートナー菊川
84	にじいろ保育園菊川
85	すこやか本所保育園

## 2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

### (1) 新制度による認定区分と施設・事業

子ども・子育て支援新制度では、保護者は給付を受ける資格があることの申請を区市町村に行い、それに基づいて区市町村が認定を行います（ただし、幼稚園の場合は、幼稚園を通じての申請となります。）。

認定は、「年齢」と「保育の必要性の有無」により1号から3号の区分で行われ、区分によって利用できる施設や事業が定められます。

#### 【認定区分】

認定区分	年 齢	保育の必要性の有無	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上	無	幼稚園、認定こども園
2号認定		有	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満 (0～2歳)	有	保育所、地域型保育事業、認定こども園
(認定対象外)	0～5歳	(無)	(基本的に保護者による自宅等での保育となります)

※認定の基準は、国の基準を踏まえて墨田区の規則で定めます。

認定によって利用できる施設・事業は、「教育・保育施設（施設型給付）」と「地域型保育事業（地域型保育給付）」に分かれます。それぞれの施設と事業の内容は次のとおりです。

### 【施設・事業の内容】

区分	施設・事業名	対象認定 対象年齢	内 容
教育・保育 施設 (施設型給付)	幼稚園	1号認定 3～5歳児	満3歳から小学校就学前までの子を預かり、幼児教育を行います。延長して預かり保育を行うこともあります。
	保育所	2・3号認定 0～5歳児	保護者が仕事などのため日中家庭で保育できない子を保育します。
	認定こども園	1～3号認定 0～5歳児	保護者の仕事の状況にかかわらず、子どもを受入れ、教育・保育を一体的に行います（幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です）。
地域型 保育事業 (地域型保育 給付)	家庭的保育	3号認定  0～2歳児	家庭的な雰囲気の中で、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。
	小規模保育		少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。
	事業所内保育		会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
	居宅訪問型保育		障害・疾患等で個別のケアが必要な場合などに保護者の自宅で1対1の保育を行います。

## (2) 区域別の量の見込みと確保の内容

教育・保育の量の見込みと確保の内容は、提供区域ごとと認定区分ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異を示しています。

子ども・子育て支援新制度によらない施設や事業（例えば、私学助成を受ける幼稚園や東京都認証保育所など）も、確保の内容に含めます。

各年度における確保量の基準日は、当年度の4月1日とします。

1) 全区域

単位：人

年度	認定区分	①量の見込み	②確保の内容						差異 (②-①)	
			幼稚園		保育所	認定 こども 園	地域型 保育 事業	認可外 施設等		
			新制度	私学 助成						
令和元年度	1号	—	770	865	—	181	—	—	—	
	2号	—	—	—	3,903	218	—	67	—	
	3号	1～2歳	—	—	2,122	114	199	190	—	
		0歳	—	—	—	517	33	58	74	—
令和2年度	1号	1,974	770	865	—	181	—	—	▲158	
	2号	3,865	—	—	4,046	218	—	67	466	
	3号	1～2歳	2,755	—	—	2,212	114	214	190	▲25
		0歳	709	—	—	541	33	56	74	▲5
令和3年度	1号	2,040	770	865	—	181	—	—	▲224	
	2号	3,994	—	—	4,118	218	—	67	409	
	3号	1～2歳	2,807	—	—	2,250	114	217	190	▲36
		0歳	713	—	—	556	33	53	74	3
令和4年度	1号	2,053	770	865	—	181	—	—	▲237	
	2号	4,020	—	—	4,218	218	—	67	483	
	3号	1～2歳	2,889	—	—	2,313	114	255	190	▲17
		0歳	716	—	—	582	33	53	74	26
令和5年度	1号	2,093	770	865	—	181	—	—	▲277	
	2号	4,098	—	—	4,155	218	—	67	342	
	3号	1～2歳	2,960	—	—	2,376	114	287	190	7
		0歳	722	—	—	582	33	59	74	26
令和6年度	1号	2,140	770	865	—	181	—	—	▲324	
	2号	4,189	—	—	4,065	218	—	67	161	
	3号	1～2歳	3,072	—	—	2,466	114	319	190	17
		0歳	741	—	—	582	33	65	74	13

2) 北部区域

単位：人

年度	認定区分	①量の 見込み	②確保の内容						差異 (②-①)	
			幼稚園		保育所	認定 こども 園	地域型 保育 事業	認可外 施設等		
			新制度	私学 助成						
令和元年度	1号	—	560	490	—	9	—	—	—	
	2号	—	—	—	2,228	200	—	6	—	
	3号	1~2歳	—	—	1,156	108	127	94	—	
		0歳	—	—	—	285	33	44	30	—
令和2年度	1号	1,064	560	490	—	9	—	—	▲18	
	2号	2,143	—	—	2,279	200	—	6	342	
	3号	1~2歳	1,485	—	—	1,180	108	124	94	21
		0歳	382	—	—	291	33	43	30	15
令和3年度	1号	1,090	560	490	—	9	—	—	▲46	
	2号	2,194	—	—	2,279	200	—	6	291	
	3号	1~2歳	1,499	—	—	1,180	108	124	94	7
		0歳	381	—	—	291	33	43	30	16
令和4年度	1号	1,089	560	490	—	9	—	—	▲32	
	2号	2,192	—	—	2,279	200	—	6	293	
	3号	1~2歳	1,532	—	—	1,180	108	124	94	▲26
		0歳	380	—	—	291	33	43	30	17
令和5年度	1号	1,100	560	490	—	9	—	—	▲33	
	2号	2,213	—	—	2,237	200	—	6	230	
	3号	1~2歳	1,555	—	—	1,222	108	124	94	▲7
		0歳	379	—	—	291	33	43	30	18
令和6年度	1号	1,109	560	490	—	9	—	—	▲29	
	2号	2,230	—	—	2,177	200	—	6	153	
	3号	1~2歳	1,592	—	—	1,282	108	124	94	16
		0歳	384	—	—	291	33	43	30	13

### 3) 南部区域

単位：人

年度	認定区分	①量の 見込み	②確保の内容						差異 (②-①)	
			幼稚園		保育所	認定 こども 園	地域型 保育 事業	認可外 施設等		
			新制度	私学 助成						
令和元年度	1号	—	210	375	—	172	—	—	—	
	2号	—	—	—	1,675	18	—	61	—	
	3号	1~2歳	—	—	—	966	6	72	96	—
		0歳	—	—	—	232	0	14	44	—
令和2年度	1号	910	210	375	—	172	—	—	▲140	
	2号	1,722	—	—	1,767	18	—	61	124	
	3号	1~2歳	1,270	—	—	1,032	6	90	96	▲46
		0歳	327	—	—	250	0	13	44	▲20
令和3年度	1号	950	210	375	—	172	—	—	▲178	
	2号	1,800	—	—	1,839	18	—	61	118	
	3号	1~2歳	1,308	—	—	1,070	6	93	96	▲43
		0歳	332	—	—	265	0	10	44	▲13
令和4年度	1号	964	210	375	—	172	—	—	▲205	
	2号	1,828	—	—	1,939	18	—	61	190	
	3号	1~2歳	1,357	—	—	1,133	6	131	96	9
		0歳	336	—	—	291	0	10	44	9
令和5年度	1号	993	210	375	—	172	—	—	▲244	
	2号	1,885	—	—	1,918	18	—	61	112	
	3号	1~2歳	1,405	—	—	1,154	6	163	96	14
		0歳	343	—	—	291	0	16	44	8
令和6年度	1号	1,031	210	375	—	172	—	—	▲295	
	2号	1,959	—	—	1,888	18	—	61	8	
	3号	1~2歳	1,480	—	—	1,184	6	195	96	1
		0歳	357	—	—	291	0	22	44	0

#### 4) 1号認定

単位：人

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	1,974	2,040	2,053	2,093	2,140
②確保の 内容	教育・保育施設	951	951	951	951	951	951
	幼稚園(私学助成)	865	865	865	865	865	865
差異(②-①)		—	▲158	▲224	▲237	▲277	▲324

【北部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	1,064	1,090	1,089	1,100	1,109
②確保の 内容	教育・保育施設	569	569	569	569	569	569
	幼稚園(私学助成)	490	490	490	490	490	490
差異(②-①)		—	▲18	▲46	▲32	▲33	▲29

【南部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	910	950	964	993	1,031
②確保の 内容	教育・保育施設	382	382	382	382	382	382
	幼稚園(私学助成)	375	375	375	375	375	375
差異(②-①)		—	▲140	▲178	▲205	▲244	▲295

#### 【今後の方向性】

北部・南部ともに、量の見込みに対して確保の内容が不足していますが、区外の幼稚園を利用している区民の数が、区内の幼稚園を利用している区外の在住者の数を、現状で500人以上上回っているため、現在の体制でニーズを充足できます。

## 5) 2号認定

単位：人

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	3,865	3,994	4,020	4,098	4,189
②確保の 内容	教育・保育施設	4,121	4,264	4,336	4,436	4,373	4,283
	認可外施設等	67	67	67	67	67	67
差異（②－①）		—	466	409	483	342	161

【北部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	2,143	2,194	2,192	2,213	2,230
②確保の 内容	教育・保育施設	2,428	2,479	2,479	2,479	2,437	2,377
	認可外施設等	6	6	6	6	6	6
差異（②－①）		—	342	291	293	230	153

【南部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	1,722	1,800	1,828	1,885	1,959
②確保の 内容	教育・保育施設	1,693	1,785	1,857	1,957	1,936	1,906
	認可外施設等	61	61	61	61	61	61
差異（②－①）		—	124	118	190	112	8

### 【今後の方向性】

2号認定については、これまでの私立認可保育所の整備の取組により、概ねニーズを充足できる見込みとなっています。2号認定の余裕分については、確保量の不足が生じる可能性がある3号認定への対応として、弾力的利用を検討します。

## 6) 3号認定(0歳)

単位：人

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	709	713	716	722	741
②確保の 内容	教育・保育施設	550	574	589	615	615	615
	地域型保育事業	58	56	53	53	59	65
	認可外施設等	74	74	74	74	74	74
差異(②-①)		—	▲5	3	26	26	13

【北部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	382	381	380	379	384
②確保の 内容	教育・保育施設	318	324	324	324	324	324
	地域型保育事業	44	43	43	43	43	43
	認可外施設等	30	30	30	30	30	30
差異(②-①)		—	15	16	17	18	13

【南部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	327	332	336	343	357
②確保の 内容	教育・保育施設	232	250	265	291	291	291
	地域型保育事業	14	13	10	10	16	22
	認可外施設等	44	44	44	44	44	44
差異(②-①)		—	▲20	▲13	9	8	0

### 【今後の方向性】

北部地域は現状の受け入れ体制でニーズを満たすことができます。待機児童が生じている南部地域を中心に、小規模保育所の整備を進め、供給量の確保を図ります。

## 7) 3号認定（1～2歳）

単位：人

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	2,755	2,807	2,889	2,960	3,072
②確保の 内容	教育・保育施設	2,236	2,326	2,364	2,427	2,490	2,580
	地域型保育事業	199	214	217	255	287	319
	認可外施設等	190	190	190	190	190	190
差異（②－①）		—	▲25	▲36	▲17	7	17

【北部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	1,485	1,499	1,532	1,555	1,592
②確保の 内容	教育・保育施設	1,264	1,288	1,288	1,288	1,330	1,390
	地域型保育事業	127	124	124	124	124	124
	認可外施設等	94	94	94	94	94	94
差異（②－①）		—	21	113	▲26	▲7	16

【南部】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		—	1,270	1,308	1,357	1,405	1,480
②確保の 内容	教育・保育施設	972	1,038	1,076	1,139	1,160	1,190
	地域型保育事業	72	90	93	131	163	195
	認可外施設等	96	96	96	96	96	96
差異（②－①）		—	▲46	▲43	9	14	1

### 【今後の方向性】

北部、南部ともに最も多い令和6年度のニーズを充足できるよう、財政負担の平準化を図りながら小規模保育所の整備を進めるほか、2号認定の余裕分を活用した弾力的利用の段階的实施を検討していきます。

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容は事業ごとに記載し、必要に応じて区域ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異を示しています。

地域子ども・子育て支援事業は、事業ごとに区全域である 1 区域か、南北別の 2 区域とします。

#### 【地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定】

事業	区域検討の考え方	提供区域
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ運営事業)	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	2 区域
時間外保育事業 (延長保育事業)	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	2 区域
子育て短期支援事業 (子どもショートステイ事業)	全区域でのニーズに応えられるよう、施設数や定員の拡充を図りながら、必要な時に利用できる状態をめざします。	区全域
地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	子どもと保護者が希望した地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	2 区域
幼稚園による一時預かり	状況に応じて柔軟に利用できる状態をめざします。	区全域
一時預かり事業等	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	2 区域
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	希望するタイミングで利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	区全域
病児・病後児保育事業	希望する地域で利用できるように、子どもと保護者が容易に移動可能な地域で利用できる状態をめざします。	2 区域
利用者支援事業	区全域を対象とした情報提供やニーズ把握などの支援体制の構築をめざします。	区全域
妊婦健診	妊婦が自らの状況に応じて既存医療機関を利用するため、区域を分ける必要性はありません。	区全域
乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいるすべての家庭を対象とするため、区域を分ける必要性はありません。	区全域
養育支援訪問事業	虐待等支援が必要な家庭を訪問するため、区域を分ける必要性はありません。	区全域

(1) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ運営事業）

【事業の内容】

保護者が労働などにより昼間に家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人／月

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
① 量の 見込み	低学年	—	2,349	2,364	2,449	2,531	2,629	
	高学年	放課後の居場所等としてのニーズ	—	(1,886)	(1,890)	(1,910)	(1,934)	(1,992)
		特に配慮を必要とするニーズ	—	20	20	21	21	22
	合計	—	2,369	2,384	2,470	2,552	2,651	
② 確保の 内容	低学年	2,199	2,294	2,374	2,483	2,563	2,642	
	高学年	15	20	20	21	21	22	
	合計	2,214	2,314	2,394	2,504	2,584	2,664	
差異（②－①）		—	▲55	10	34	32	14	

※（ ）内の数値は、合計に含めていません。

※「特に配慮を必要とするニーズ」の量の見込みの設定にあたっては、令和元年度時点における18歳未満人口の障害者手帳交付比率を各年度の高学年人口に乗じて算出しました。

※区域別の数値は、各年度における対象年齢児童の人口比で按分。

【北部】			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
① 量の 見込み	低学年		—	1,299	1,301	1,353	1,402	1,442
	高学年	放課後の居場所等としてのニーズ	—	(1,043)	(1,040)	(1,055)	(1,071)	(1,093)
		特に配慮を必要とするニーズ	—	11	11	12	12	12
	合計		—	1,310	1,312	1,365	1,414	1,454
② 確保の 内容	低学年		1,319	1,339	1,339	1,369	1,409	1,448
	高学年		11	11	11	12	12	12
	合計		1,330	1,350	1,350	1,380	1,420	1,460
差異 (②-①)			—	40	38	15	6	6

【南部】			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
① 量の 見込み	低学年		—	1,050	1,063	1,096	1,129	1,187
	高学年	放課後の居場所等としてのニーズ	—	(843)	(850)	(855)	(863)	(899)
		特に配慮を必要とするニーズ	—	9	9	9	9	10
	合計		—	1,059	1,072	1,105	1,138	1,197
② 確保の 内容	低学年		880	955	1,035	1,114	1,154	1,194
	高学年		4	9	9	10	10	10
	合計		884	964	1,044	1,124	1,164	1,204
差異 (②-①)			—	▲95	▲28	19	26	7

### 【今後の方向性】

学童クラブは、低学年は希望する全児童、高学年は特に配慮を必要とする児童への対応として、民間事業者の誘致も含めて施設整備を進めます。そのため、令和6年度までに北部で3室、南部で5室、合計で8室の学童クラブの開設をめざします。開設にあたっては「小学校区内に学童クラブのない地区」、「待機児童が発生し又は発生が見込まれる地区」を対象として、民間賃貸物件の借上げや学校等の公共施設活用、保育所等整備時の併設のほか、民間事業者の誘致にも取り組めます。

また、高学年の「放課後の居場所としてのニーズ」に対応するため、新・放課後子ども総合プランを推進し、学童クラブ、児童館、放課後子ども教室の更なる連携強化に取り組み、高学年の放課後の居場所の確保に取り組んでいきます。

## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

### 【事業の内容】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日・時間において、保育所、認定こども園などで保育を行う事業です。

単位：人／月

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	750	766	775	789	810
②確保の内容	1,271	1,274	1,274	1,280	1,286	1,292
差異（②－①）	—	524	508	505	497	482

【北部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	404	409	411	415	420
②確保の内容	638	638	638	638	638	638
差異（②－①）	—	234	229	227	223	218

【南部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	346	357	364	374	390
②確保の内容	633	636	636	642	648	654
差異（②－①）	—	290	279	278	274	264

### 【今後の方向性】

現状の受け入れ態勢でニーズを満たすことはできています。北部、南部ともに令和6年度までの教育・保育施設の供給量拡大にあわせて、時間外保育事業も拡大していきますが、延長時間については、実際の需要を踏まえながら見直しも検討します。

### (3) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）

#### 【事業の内容】

保護者が疾病や冠婚葬祭、出張、育児不安等の理由により、一時的に子どもを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院・児童養護施設・協力家庭で、子どもを短期間養育します。

単位：人日／年

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	60	61	63	64	66
②確保の内容	730	730	1,095	1,460	1,825	2,190
③定員（人/日）	2	2	3	4	5	6
差異（②－①）	—	670	1,034	1,397	1,761	2,124

#### 【今後の方向性】

現状の受け入れ体制で十分ニーズを満たすことができますが、子どもの最善の利益を鑑み、必要なときに住み慣れた地域で受け入れることができるよう、環境確保に取り組んでいきます。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

##### 【事業の内容】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談や情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

単位：人回／年

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	119,437	122,648	126,578	127,447	129,304
②確保の内容	224,294	243,032	322,931	322,931	322,931	322,931
③箇所数	13	14	17	17	17	17
差異（②－①）	—	123,595	200,283	196,353	195,484	193,627

【北部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	64,367	65,516	67,117	66,956	66,996
②確保の内容	153,324	153,324	176,457	176,457	176,457	176,457
③箇所数	9	9	10	10	10	10
差異（②－①）	—	88,957	110,941	109,340	109,501	109,461

【南部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	55,070	57,132	59,461	60,491	62,308
②確保の内容	70,970	89,708	146,474	146,474	146,474	146,474
③箇所数	4	5	7	7	7	7
差異（②－①）	—	34,638	89,342	87,013	85,983	84,166

##### ※確保の内容

児童館については、乳幼児と親の1組あたりの専用面積を3.3㎡とし、利用者が2回転すると仮定して算出。子育てひろば、民設地域子育て支援拠点については乳幼児と親の1組あたりの専用面積を3.3㎡とし、利用者が3回転すると仮定して算出。

##### 【今後の方向性】

両国・文花子育てひろばを中核に、児童館を身近な地域における地域子育て支援拠点とした現状の受け入れ体制に加え、コミュニティ会館を地域子育て支援拠点に整備するなど、更なるニーズの充足に努めます。また、民間事業者が整備する地域子育て支援拠点や、地域で自主的に設置している「ひろば」などとの地域の子育て支援ネットワークを構築し、相互に連携することで、事業内容の充実と利用者の拡大を図ります。

## (5) 一時預かり事業

### 1) 幼稚園による一時預かり事業

#### 【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間において、幼稚園で一時的に保育を行う事業です。

単位：人日／年

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	13,442	13,893	13,982	14,593	15,161
②確保の内容	—	13,442	13,893	13,982	14,593	15,161
差異 (②－①)	—	0	0	0	0	0

※「教育・保育の量の見込みと確保の内容」において、2号認定児童を認定こども園で受け入れる方向性のため、本事業では2号認定分を計上していない。

#### 【今後の方向性】

幼稚園による一時預かりについては、今後も同様に実施するほか、運営事業者と協議をしながら事業の拡充に努め、ニーズの充足を図ります。

## 2) 一時預かり事業等

### 【事業の内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間において、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に保育を行う事業です。また、病児・病後児保育を除くファミリー・サポート・センター事業も含まれます。

単位：人日／年

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	29,749	30,747	30,943	31,548	32,248
②確保の内容	76,065	76,065	78,555	78,555	78,555	78,555
差異 (②－①)	—	46,316	47,808	47,612	47,007	46,307

【北部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	16,032	16,424	16,407	16,574	16,709
②確保の内容	44,722	44,722	45,375	45,311	45,229	45,109
差異 (②－①)	—	28,690	28,951	28,904	28,655	28,400

【南部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	13,717	14,323	14,536	14,974	15,539
②確保の内容	31,343	31,343	33,180	33,244	33,326	33,446
差異 (②－①)	—	17,626	18,857	18,708	18,352	17,907

### 【今後の方向性】

現状の受け入れ体制で、想定される需要量を満たしている状況にありますが、特定の日に需要が集中することも考えられるため、必要な時に利用しやすい環境づくりを進めていくこととし、既存施設の活用の中で可能な限り事業の拡充を図ります。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

### 【事業の内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

単位：人日／年

【全区域】		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の 見込み	低学年	—	1,111	1,145	1,185	1,225	1,273
	高学年	—	17	17	18	18	18
	合計	—	1,128	1,162	1,203	1,243	1,291
②確保の 内容	低学年	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518	4,518
	高学年	71	71	71	71	71	71
	合計	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589	4,589
差異（②－①）		—	3,461	3,427	3,386	3,346	3,298

受け入れ可能数（50人／日：平均して預かれる会員数）を、年齢区分（乳幼児、小学校低学年、小学校高学年）ごとの実績数（平成30年）で按分したもののうち、小学校低学年、小学校高学年の推計値

- ・受け入れ可能数50人／日（平均して預かれる会員数）×365日（開所日数）＝18,250人日／年
- ・小学校低学年：18,250人日／年×1,088/4,395（小学校低学年/全利用者：平成30年実績値）＝4,518
- ・小学校高学年：18,250人日／年×17/4,395（小学校高学年/全利用者：平成30年実績値）＝71

### 【今後の方向性】

周知に努め事業認知度を向上させるとともに、新たな担い手の育成を進め、利用しやすい環境づくりを進めます。

## (7) 病児・病後児保育事業

### 【事業の内容】

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

単位：人日／年

【全区域】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	1,205	1,241	1,266	1,296	1,330
②確保の内容	3,417	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441
差異 (②－①)	—	1,236	1,200	1,175	1,145	1,111

【北部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	649	663	671	681	689
②確保の内容	790	790	783	777	770	759
差異 (②－①)	—	141	120	106	89	70

【南部】	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	—	556	578	595	615	641
②確保の内容	2,627	1,651	1,658	1,664	1,671	1,682
差異 (②－①)	—	1,095	1,080	1,069	1,056	1,041

(訪問型：5人／(現在平均して預かれる病後児サポーター数)×293日(開所日数)＝1,465人日／年)

(医療機関型：4人／日(定員)×244日(開所日数)＝976人日／年)

(北部と南部は、0～11歳の人口比率で按分)

### 【今後の方向性】

現状の受け入れ体制でニーズを充足することができていますが、医療機関型病児・病後児保育は南部のみに整備されていることから、区民の利便性の向上を図るため、保育所や医療機関等の新規整備・改修・改築の機会を捉えて、事業者と協議し、病児・病後児保育事業の拡充に努めます。また、訪問型病後児保育事業の継続・拡充のため、新しい担い手の育成を進めます。

## (8) 利用者支援事業

### 【事業の内容】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

単位：箇所数

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
箇所数	18	18	18	18	18	18

### 【今後の方向性】

現在区役所で実施している保育コンシェルジュ事業や子育て支援総合センター、子育てひろば（2施設）、児童館（12館）、保健センター（2施設）での実施体制を維持し、利用者にとって身近な場所において、情報提供や相談・助言等のほか、子育てニーズの把握や関係機関との連携・調整、地域課題の把握など、幅広い支援を行います。

## (9) 妊婦健康診査

### 【事業の内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人回／年

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	33,656	34,104	34,510	35,070	36,288	35,868
確保の内容	すべての対象者に事業を実施します。					

### 【今後の方向性】

すべての妊婦に対して事業を実施し、妊娠中の健康管理を促します。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業

### 【事業の内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：回／年

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	2,346	2,404	2,436	2,465	2,505	2,592
確保の内容	すべての対象者に事業を実施します。					

### 【今後の方向性】

訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。

## (11) 養育支援訪問事業

### 【事業の内容】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：人日／年

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	154	160	165	168	172	176
確保の内容	支援が必要なケースすべてに事業を実施します。					

### 【今後の方向性】

子育て支援総合センターと保健センターとの連携により、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や母子保健事業等で特に支援が必要と判断した家庭【要支援家庭】及び要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童のいる家庭で特に支援が必要と判断した家庭【要保護家庭】について、家事支援、育児支援を行っています。個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態にします。特に予防的な観点から、今後も支援を充実させていく必要があるため、育児支援及び家事支援の機能を強化するとともに、新たな担い手の育成及び事業者の確保を図ります。

